

絶海中津『蕉堅藁』の伝本について（下）

——諸本間の関係——

朝 倉 和

はじめに

五山文学研究において、伝本（本文）研究は、あまり盛んではない。稿者はその状況に一石を投じる狙いもあって、拙稿「絶海中津『蕉堅藁』の伝本について（上）——諸本概観——」（竹貫元勝博士還暦記念論集『禪・文化とその周辺領域（仮題）』所収、平成十七年新春刊行予定）を執筆し、絶海中津〔二三三六―一四〇五〕の詩文集である『蕉堅藁』の伝本を整理した。本稿では、その結果を踏まえて、諸本間の関係を明らかにし、同書に適した本文校訂の方法を提示してみたい。なお、便宜的に『蕉堅藁』の作品番号は蔭木英雄氏『蕉堅藁全注』（清文堂、平一〇）、『絶海和尚語録』（以下、『絶海録』と略す）の作品番号は梶谷宗忍氏訳注『絶海語録』一・二一（思文閣出版、昭五一）による。

一 『蕉堅藁』の諸本概観

『蕉堅藁』の諸本間の関係について考察する前に、いま一度、その伝本を確認しておきたい。『蕉堅藁』には、原本が三系統、写本が四本ある(番号は私に施した)。もちろん三系統の版本(①・②・③)は、国会図書館や梶谷氏の注釈書以外でも、閲覧可能である。

〔版本〕

- ①室町初期版(五山版) 国立国会図書館蔵 WA6-79、詩文二〇八一 一冊 *訓点ナシ
- ②寛文十年〔一六七〇〕版 梶谷宗忍氏訳注『蕉堅藁 年譜』三(相国寺、昭五〇)所収 影印 *訓点アリ
- ③刊年不明版 国立国会図書館蔵 詩文二〇八三 一冊 *訓点アリ

〔写本〕

- ④写本Ⅰ(寛政十年〔一七九八〕書写) 国立国会図書館蔵 詩文二〇八二 一冊 *跋文ナシ 訓点ナシ 頭注・傍注アリ
- ⑤写本Ⅱ 大阪天満宮御文庫蔵(嘉永二年〔一八四九〕書写) 近四七―二 一冊 *『絶海録』所収の真蹟および自讚全作品(作品番号は二二二―一六七)を含む 訓点アリ
- ⑥写本Ⅲ 国立公文書館内閣文庫蔵(書写年不明) 和一五三七六 一冊 *訓点ナシ
- ⑦写本Ⅳ 彰考館蔵(書写年不明) 辰五―〇六三九六 一冊 *訓点ナシ

前述した拙稿で述べたように、『蕉堅藁』の伝本は、いずれも二巻の体裁で、一巻には五言律詩、七言律詩、五言絶句、七言絶句、二巻には疏、序、書、説・銘、祭文が収められている。本文は、基本的に一〇行二〇字。詩文の取舍による異同も無く、配列順序も殆ど同じなので、『蕉堅藁』の伝本は同一系統と考えられる。

二 『蕉堅藁』の版本

まずは三系統の版本（①・②・③）から見て行く。『蕉堅藁』の諸本の中で最も古い伝本は、言うまでも無く①の五山版である。ただし、九十三番詩第一首の四句目「黄昏和月看横斜」に、「黄昏一作夢魂」という注記があることは注目され、例えば、五山版以前に草稿段階の写本が存したことなどが想像される。②の寛文十年版は、①五山版と、詩序と本文に限っては、行数や文字数、行換えや欠字部分（六十番詩第四首目の二句目「休居幸免■時疑」、八十番詩Bの序文（上略）■壬午秋余使日本國一見萬年山中沐以舊遊為懷數相詢慰（下略）」■は欠字部分を示す）に至るまで全く同じである。例えば、両書の本文第三三丁表、七言絶句の巻頭部分は、以下の通りである。

□七言絶句

□□應

制賦三山

□熊野峰前徐福祠満山藥草雨餘肥只今海上波

□濤穩萬里好風須早掃

御製賜和 大明太祖高皇帝

熊野峯高血食祠松根琥珀也應肥當年徐福求櫻

藥直到如今更不歸

□鹿苑絶海和尚襄遊中華卓錫于龍河時當□□

大明洪武九年之春也

（□は一字分の空欄を示す）

ただし、ここでは省略しているが、②寛文十年版には、訓点が付されている。このことに関しては、川瀬一馬氏の『五山版の研究』上巻（日本古書籍商協会、昭四五）に、つぎのような記述がある。

また室町時代は南北朝よりも開版が盛んではないが、室町時代の傾向として注意すべきは、五味禪・臨濟録・碧巖集・聚分韻略等、特定の禪籍類が各地で頻繁に印行せられる様になったことである。これは一には種々な禅録が五山版の印行で行き互ったといふこともあるかもしれないが、——（事実、それらを師弟相伝して大切に譲り伝えてゐる。すべての禅籍に悉く訓点注解等の書入が詳密であつて、十分に読解せられ、読みこなされてゐた跡は、現存遺品が何よりよくこれを示し、それだけ禅の理念は全体として行き互り、よく消化されて来たことを、物語つてゐる。それがそっくり次の江戸初期に附訓刻本として出版されたのである。）——実は室町時代に於ける禅僧の修行法が前代とは変化をしつてゐる事実を示すものとも考へられるのである。（下略）

（二三頁）

要するに②寛文十年版は、①五山版をもとにして、それに訓点を施して刊行したものとされる。同時代のみならず、室町時代初期から江戸時代にかけての、『蕉堅菓』読解の集大成と見ることができよう。ただし、巖密に見ると、両書に異同が無いわけではない。以下に列挙する。なお、傍線部は異同箇所を示す。また、記号は私に施した。以下同じ。

(a) 二十三番詩第一首目

①(上略) 百年江左風流盡 山海空環舊版圖

〔錢唐懷古次韻〕

②(上略) 百年江左風流盡 小海空環舊版圖

〔錢唐懷古次韻〕

(b) 三十四番詩第九首目

①(上略) 卷中欣對古人面 架上新添異譯經(下略)

〔山居十五首次禪月韻〕

②(上略) 卷中欣對古人面 架上新添異譯經(下略)

〔山居十五首次禪月韻〕

(c) 三十六番詩

①(上略) 柴門久掩藤遮壁 溪路重開雪滿松(下略)

〔送趙魯山々人自錢唐帰越中舊隱〕

②(上略) 柴門久掩藤遮壁 溪路重開雲滿松(下略)

〔送趙魯山々人自錢唐帰越中舊隱〕

(d) 八十三番詩

①永青山裏古禪林 滿目蕭條棘深(下略)

〔永青山廢寺〕

②氷青山裏古禪林 滿目蕭條棘深(下略)

〔氷青山廢寺〕

(e) 九十二番詩

①「題畫梅」一首

②「題畫梅」一首

(f) 九十五番詩

①「永徳壬戌春 拜觀松間居士枕流亭之諸作 追和前韻贅于楮尾云」

②「氷徳壬戌春 拜觀松間居士枕流亭之諸作 追和前韻贅于楮尾云」

(g) 百二十三番詩

① 危坐寥寥月下堂 此身如在白雲郷 (下略)

〔和霑童韻〕

② 危坐坐寥寥 月下堂 一身如在白雲郷 (下略)

〔和霑童韻〕

(h) 百四十二番序

① 凡士之業成位登而顯揚親族光耀閭里者昔人比之衣錦之榮焉 (下略)

〔繁全牛送和山上人婦關西詩序〕

② 凡士之業成位登而顯揚親族光耀閭里者昔人比之衣錦之榮焉 (下略)

〔繁全牛送和山上人婦關西詩序〕

山上人婦關西詩序

(i) 百四十八番書

① 某但得拱手就列于百十人之下已 (下略)

〔答報恩義堂和尚書〕

② 某但得拱手就列于百十人之下已 (下略)

〔答報恩義堂和尚書〕

(j) 百五十四番書

① 參學之暇登山臨水陶治乎雲鳥之趣以極旬月之歡焉 (下略)

〔答常光古劍和尚書〕

② 參學之暇登山臨水陶治乎雲鳥之趣以極宜月之歡焉 (下略)

〔答常光古劍和尚書〕

(k) 詩跋

① 今觀蕉堅藁廼知絶海得益於全室為多 (下略)

② 今觀蕉堅藁廼知絶海得益於全室為多 (下略)

大部分は、②の彫師(刻工)の彫り誤りかと思われる。「古人の而」(b)、「畫梅に題す一首」(e)、「水徳」(f)は明らかな誤りである。また、(h)の「閭里」や、(j)の「宜月」も語としての落ち着きが悪く、「閭里」や「旬月」の誤りだろう。(d)に関しては、『扶桑五山記』一・「大宋国諸寺位次」によると、絶海が中国留学時、

季潭宗泐(金室和尚、一三二八―九二)について仏道修行に励んだ中天竺寺の名勝の一つに「永青山」とあるので、②の「永青山」は誤謬。ただし、(k)の「蕉堅集」(①)が「蕉堅藁」(②)になっているのだけは、前もって意図的に訂正されていたのではないか、と思う。②寛文十年版の詩跋は、詩序や本文とは違って、①五山版と行換えが異なっていたり、字体の異同もまた少なくない。如蘭の印も無い。

さて、③の刊年不明版は、②寛文十年版と内容が同一である。すなわち、②寛文十年版を覆刻したものである。当該版本の蔵版は西山招慶院、版元(書肆)は京都の文求書堂であるが、稿者の管見の範囲では、版元が松月堂(刈谷市中央図書館村上文庫蔵本)や聖華書房(東洋大学蔵本)や貝葉書院(架蔵本A)のものも存する。ここで『絶海録』の諸本に着目する。『絶海録』の版本の中には、「文化十二年乙亥臘月八日」という識語と、招慶院の蔵版印を有するものがあり、それと、刊年が明らかではない、招慶院の蔵版印を持つ『蕉堅藁』を、「絶海録 上(下)」という外題のものと合集した版本を、稿者は所蔵している(架蔵本B)。想像を逞しくすると、③刊年不明版は、文化十二年(一八一五)刊の明治初年印本ではないだろうか。少しく話が横道に逸れるが、「招慶院」は、明治初年に神戸の日蓮宗の寺院に売却され、その時に一旦、『蕉堅藁』の版本も神戸に移動したという。そして明治の末頃、慈濟院出身の高木龍淵管長が、日蓮宗寺院の中で絶海の木像が粗末に扱われているのを見て残念に思われて、それを慈濟院に引き取り、同時に版本も戻ってきたようである(天龍寺金剛院住職、加藤正俊老師のご示教による)。実際、現在も天龍寺山内の慈濟院には、『蕉堅藁』の版本が所蔵されており、それはまさしく、村上文庫蔵本や東洋大学蔵本や架蔵本Aを印刷した版本そのものである。⁽¹⁾ 版本には、『蕉堅藁』とともに『絶海録』の題簽も彫られており⁽²⁾(現在、同塔頭に『絶海録』の版本は残っていないという)、③の刊年不明版は、『絶海録』とともに文化十二年に刊行されたのではないか、という稿者の推測も、あながち的外れではないかも知れない。

三 『蕉堅藁』の写本

つぎは四本の写本(④・⑤・⑥・⑦)を見てみる。④の国会図書館蔵本と⑤の大阪天満宮蔵本は、ともに江戸時代に書写されたものである。したがって、書写状況(時期や祖本の流通等)を考えてみても、また、実際に行数や字数、行換えなどを見てみても、両者が江戸の版本(②か③)に依拠したことは、容易に想像されるだろう。試みに、先に掲げた①五山版と②寛文十年版の異同箇所に関して、⑥の内閣文庫蔵本、⑦の彰考館蔵本も加えた四本の写本がどのように書写しているか、を確認してみたい(次頁の表参照)。

④国会図書館蔵本と⑤大阪天満宮蔵本は、殆ど同じ様相を呈している。(b)(e)(h)に関しては、両書の書写者が、①五山版を参考にするまでもなく、彼らの判断で江戸の版本(②か③)の本文に訂正を加えたのだろう。⑤の書写者が、(d)の一方を「氷」字にしたのは単なる誤写(加藤南州が「氷」字に訂正している)、(f)を「永」字にしたのは自身の判断によるだろう。逆に「氷徳」を「永徳」と言う年号の誤まりと気付かない、④の書写者の不注意が氣に掛かる。江戸の版本の(b)(d)(e)(f)(h)は、いずれも明らかな誤りであり、また、それ以外の明らかな誤謬箇所(j)の存在に気付いていないことから、両写本が、①五山版を参照していないことは明らかである。なお、⑤大阪天満宮蔵本には訓点が付されているが、さすがに訓点に至るまで、全面的に江戸の版本に依存しているわけではなく、書写に際して、版本に付されていない箇所にも、訓点が施されていたりする。

④と⑤に比べて、異なつた様相を呈しているのが、⑥内閣文庫蔵本と⑦彰考館蔵本である。これは、明らかに①五山版に依拠しているだろう。訓点も付されていないし、本文の行数、字数、行換えなどは、殆ど同じである。⑥の(g)に関しては、書写者が文字を見誤つたのではないだろうか。実際に①五山版の「此」字は、刷り具合によって

は、「二」字に見えなくもなく、現に②寛文十年版の彫師は彫り誤っている。

	(k)	(j)	(i)	(h)	(g)	(f)	(e)	(d)	(c)	(b)	(a)
④国会図書館蔵本	ナシ	宜 ②	千 ②	閏 ①	一 ②	氷 ②	二 ①	氷 ②	雲 ②	面 ①	小 ②
⑤大阪天満宮蔵本	藁 ②	宜 ②	千 ②	閏 ①	一 ②	永 ①	二 ①	氷 ②	雲 ②	面 ①	小 ②
⑥内閣文庫蔵本	集 ①	句 ①	于 ①	閏 ①	一 ②	永 ①	二 ①	永 ①	雪 ①	面 ①	山 ①
⑦彰考館蔵本	集 ①	句 ①	于 ①	閏 ①	此 ①	永 ①	二 ①	永 ①	雪 ①	面 ①	山 ①

【注】* 加藤南州が朱筆で、「氷」字を「永」字に訂正している。

四 『蕉堅藁』の本文校訂の方法

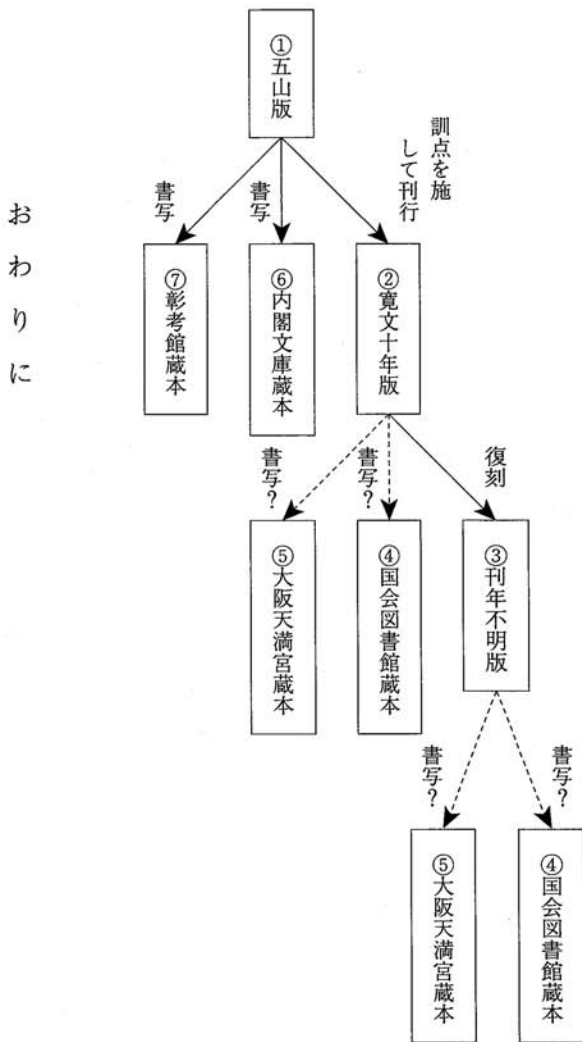
以上、『蕉堅藁』の諸本間の関係を明らかにして来たが、今度はそれらを踏まえて、『蕉堅藁』の本文校訂の方法を提示してみたい。①五山版に訓点を施して刊行したのが、②寛文十年版である。また、①五山版を書写したのが⑥内閣文庫蔵本であり、⑦彰考館蔵本である。③刊年不明版は、②寛文十年版を覆刻したもの、両書のいずれかを書写したのが④国会図書館蔵本であり、⑤大阪天満宮蔵本である。こうして見ると、現在のところ、『蕉堅藁』の諸本は同

一系統で、すべて①の五山版から派生していることになる(次頁の「諸本関係図」参照)。換言すると、『蕉堅藁』の分量が少ない上に、作品が成立した当初から①五山版が流布していたからこそ、『蕉堅藁』の諸本は同一系統になったのである。よって、底本は①五山版にするべきである。そして、たとえ他本との間に文字の異同があつたとしても、それらはすべて、彫師の彫り誤りや、書写者の誤写に起因すると考えられるので、他本で校合する必要はない。

最近、漢文訓読の、いわゆる伝統的な訓みを改める向きがある。例えば、入矢義高氏による岩波文庫『碧巖録』上・中・下(平四一八)。解題には「本書は、朝比奈宗源氏の旧文庫版(昭二、朝倉注)が伝統訓みに従っていたのに対し、唐・宋の口語の語意に即して内容を語学的に正確に明らかにしようとするためのものである」とあるが、要は、当時わが国の人々が実際に読んでいた訓み方(誤読も含む)を、原文の解釈に即した訓み方に改めんとしたこと、さらに言えば、『碧巖録』をわが国の禅僧の教科書としてではなく、純粋な中国の思想書、文学書として読まんとしたことを言っている。また一方で、明らかな誤りは訂正しなければならないが「特に禅門においては古来独特な訓み方・言い回しが伝えられ、それが現代における禅門・行持の法語・法戦式等々において現行しているのが実状³⁾」なので、宗門の慣例的な訓みを、無闇に変更すべきではないという意見もある。結局、わたくしは、この訓読改訂問題は、読者が作品を読む立場が問題なのではないか、と思う。宗門、国文学、国語学関係者は伝統的な訓みを尊重するだろうし、中国文学関係者はそれを改訂しようとするだろう。

翻って『蕉堅藁』の訓読であるが、今のところ、基本的には江戸の版本(②か③)に従うのが妥当ではないか、とわたくしは考えている。と、いうのも、先に述べたように、江戸の版本に見られる訓点は、同時代のみならず、室町時代初期から江戸時代にかけての、『蕉堅藁』読解の集大成と見ることができるところである。

〔諸本関係図〕



本稿では、『蕉堅藁』の諸本間の関係や、本文校訂の方法を考察した。稿者は、斯くの如き伝本（本文）研究の成果が、絶海研究や五山文学研究に様々な効果を齎すであろうことを信じている。最後に、その一端を紹介して擱筆したい。

『蕉堅藁』の注釈書類としては、以下の五本を挙げる事ができる。

(ア) 梶谷宗忍氏訳注『絶海語録』一・二(思文閣出版、昭五二)、『蕉堅藁 年譜』三(相国寺、昭五〇)

(イ) 寺田透氏『義堂周信・絶海中津』(日本詩人選24、筑摩書房、昭五二)

(ウ) 玉村竹二氏『日本の禅語録』第八卷『五山詩僧』(講談社、昭五三)

(エ) 入矢義高氏校注『五山文学集』(新日本古典文学大系48、岩波書店、平二)

(オ) 蔭木英雄氏『蕉堅藁全注』(清文堂、平一〇。私家版『蕉堅藁全注』(昭五二)を増補改訂)

〔注〕(ア)は、絶海の全作品を網羅している。『蕉堅藁』の本文は②。(イ)は、義堂編と絶海編から成っている。絶海編には、著者が『蕉堅藁』から秀作と思われるものが選ばれている。本文の引用は『五山文学全集』第二卷(底本や校訂本を特に定めず、①と②を恣意的に利用して、本文を校訂している)。(ウ)は、義堂周信・絶海中津・中巖円月・虎関師鍊・雪村友梅の作品を抜粋抄録している。『蕉堅藁』の底本は②、①で校合している。(エ)は、絶海については全詩作品を収め、その他——義堂周信・虎関師鍊・雪村友梅・寂室元光・別源円旨・中巖円月・愚中周及・古劍妙快——については抄録にしている。『蕉堅藁』の底本は①。(オ)は、『蕉堅藁』所収の全作品を対象としている。本文は①を底本とし、④と⑥で校訂している。

ここで、三度、①五山版と②寛文十年版の異同箇所を目を向ける。まずは(a)に関して。(ア)(エ)(オ)では、いずれも「小海」となっており(イ・ウには、当該詩が収録されていない)、「山海」としているものは無い。②寛文十年版を本文とする(ア)は兎も角として、(エ)には「小さな湖がかつての都の領域をただ空しく囲んでいるだけ」(四五頁)、(オ)には「江蘇省南通県辺りの海。銭唐江が海に流入する所。底本は「山海」とする」(四六頁)という注が付されているものの、①五山版を底本とされる入矢氏や蔭木氏が「小海」と訂正された理由がよくわからない。稿者は、「百年、江左、風流盡く。山海、空しく環る、舊版圖」と訓み、わずか百年もの間に、江東の名残は尽き果ててしまい、山と海が、空しくかつての南宋の領地を取り囲んでいる、と解釈する。つぎに(c)に注目する。(ア)

(イ)(エ)では「雲、松に満つ」、(オ)では「雪、松に満つ」となっている(ウには、当該詩が未収録)。たしかに、寺田透氏の「第六句の『重開』は、谷間の道を行くと、行きどまりかと思はれた谷が次々とひらけ、崖の上を仰いでみると松が雲間からのぞくという景色の表現だらう」(二三五頁)の如き解釈は、空間的な広がりがあり、非常にダイナミックである。が、ここでは、勿論、①五山版の「雪」字を採るべきであり、趙魯山山人が錢唐(浙江省の杭州市地方)から越中(浙江省の古名)の旧隠に帰った季節が冬であることが知られる。(g)に関しては、(ア)(イ)(エ)では「一身」、(オ)では「此身」となっている(ウには、当該詩が未収録)。この身(我が身)は、あたかも白雲が棚引く郷に有るかのようだと、と解釈的には、どちらを採ってもあまり変わらないように思われるが、当然、①五山版の「此」字を採るべきである。

ところで、如上の三箇所を見てきて、稿者は、(エ)の本文校訂の態度に、少しく疑問を持った。底本は①五山版としながらも、三箇所とも異同があり、その旨を注記していない。「凡例」には、

底本は「蕉堅藁」「永源寂室和尚語」には五山版を、「東海一漚集」には東京大学史料編纂所蔵の古写本を用い、その他には五山文学全集版を用いた。誤植等は訂正したが、特にことわることはしなかった。

とあるが、稿者は、『蕉堅藁』の本文も『五山文学全集』第二巻を利用したのではないか、という疑念を抱かざるを得ない。

最後に(イ)に注目する。これは、絶海が康暦元年(一三七九)の夏頃、近江にて、鎌倉の報恩寺(鎌倉市西御門)の義堂周信(一三三五―八八)にしたためた書簡の中からの一節である。当時、夢窓派は、臨川寺をめぐって揉めており、絶海は、「五山」に昇位した同寺が「十刹」に復位することを支持する立場にいた。彼が近江に隠遁したのも、それに起因している。書中において絶海は、さきに臨川寺の訴えについては、多くの意見が乱れ飛んでおりましたが、わたしは、両手を拱いて、皆様方の後に付いていくだけです。毛筋ほどの主張も致しません、と義堂に述べている。

ここで注目されるのが、絶海が後に付いていくと明言した、臨川寺十刹復位の告訴状に署名した禅僧の人数である。(ア)(イ)は「千百十人」、(オ)は「百十人」としているが(ウ・エには、この書簡が収録されていない)、やはり①五山版の「百十人」を採るべきである。さすがに前者では多過ぎるであろう。なお、義堂の「空華日用工夫略集」⁽⁵⁾には、つぎのような記事が見受けられる。

○晦日、円覚使者回_レ自_二京城、余得_二等持元章及諦観中書、々曰、去十四日、大光明古劍首唱、恢_二復臨川_一為_レ十刹旧制、清溪執筆、作_レ状告_レ官、因山林弁道者、応_二古劍唱_一而出、署_二花字於状末_一者無数、已_レ達_二官府_一、未_レ有_二報者_一、且請_二関東門徒_一、急々連署同心、請_レ復_二旧制_一云云、

(永和四年五月晦日条)

○十一日、中助維那、伝_二門徒書_一、来_レ自_二京師_一、其書謂、清溪・大法・古劍・元章・謙叟・物先・月庭・笑山・絶海・観中・天錫凡十又一人、皆為_二臨川復事未_レ成也、拳欲_レ余作_二告状_一上_二相府_一、以_レ濟_二其事_一為_レ援云々、余引_二助維那_一、炉辺細話、問_二臨川連署之起_一、乃知古劍自製_二告文_一、清溪執筆、門徒連署者無数、三合院主亦預焉、(下略)

(同年九月十一日条)

【注】「元章」とは元章周都、「諦観中」とは観中中諦、「古劍」とは古劍妙快、「清溪」とは清溪通徹、「大法」とは大法大闡、「謙叟」とは謙叟周襲、「物先」とは物先周格、「月庭」とは月庭周朗、「笑山」とは笑山周念、「天錫」とは天錫周寿、「三合院主」とは徳叟周佐。「中助維那」は月舟周助か。

これによると、この告訴状は、永和四年〔一三七八〕五月十四日に古劍妙快が作製し、清溪通徹が執筆して、三合院主の徳叟周佐も含む、数多くの夢窓派の禅僧が名前を連ねたことが知られる。そして、記事の中には「花字を状末に署する者、無数」「門徒の連署、無数にして」と記されているが、訴状の趣旨に賛同して署名した禅僧の人数は、実際のところ百十名前後だったのである。

注

- (1) 稿者は加藤正俊老師のご厚意のもと、平成十三年二月三日に同版本を調査する機会を得た。版本は桜材で、寸法は縦二一・二〜三×横七五・五〜七六・四×厚さ一・五センチメートル。版本の二丁を一面として、両面を用いているので(四丁がけ)、詩序二丁、本文五六丁、詩跋二丁に題簽分も含めて、合計一六枚である。保存状況は良好。本文第六丁に割れ目、第四五丁および第五二丁の匡郭に傷があるが、いずれの痕跡も、国会図書館蔵本(③)、村上文庫蔵本、東洋大学蔵本、架蔵本Aで確認することができる。埋木(入木)は、特に見当たらなかった。
- (2) 『絶海録』の題簽は、二枚分彫られており、当初は「絶海録 上」「絶海録 下」であったと思われる。現在は「上」字、「下」字部分が削り取られている。『蕉

堅藁』に関しては、とくに何も気付かなかった。

- (3) 大谷哲夫氏「訓註 永平広録」上巻(大蔵出版、平八、《凡例》・「三」「訓読」について)。

- (4) 拙稿「絶海中津『蕉堅藁』の作品配列について(五)―書簡の場合―」(『古代中世国文学』第十九号、平一五・六)参照。

- (5) 引用は辻善之助氏「空華日用工夫略集」(太平洋社、昭一四)による。返り点は藤木英雄氏「訓註 空華日用工夫略集」(思文閣出版、昭五七)を参考に、私に施した。

【付記】

本稿を成すに当たって、天龍寺金剛院の加藤正俊老師より資料閲覧の機会や、貴重なご示教を賜りました。ここに記して厚く御礼を申し上げます。